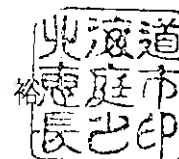


## 恵庭市告示第97号

恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第7号）第2条第2項の規定により、次のとおり指定管理者の募集について告示する。

令和5年7月31日

恵庭市長 原 田



### 記

- 1 対象施設 恵庭市民会館・恵庭市公民館・恵庭市地区会館（別紙のとおり）
- 2 指定の要件 法人その他の団体。法人格は必要ではありませんが、個人を指定することはできません。
- 3 募集期間 令和5年8月1日（火）から令和5年9月15日（金）まで
- 4 募集要項 施設及び業務内容のほか、申込資格や提出書類、選定基準などの具体的な内容は募集要項に記載します。

※ 募集要項は、下記の間合せ先及び恵庭市のホームページにてご覧いただけます。

- 5 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 5年間
- 6 説明会 日 時：令和5年8月22日（火） 13時30分から  
場 所：恵庭市民会館 第2会議室
- 7 間合せ・申込先 恵庭市教育委員会 教育部教育施設課  
TEL0123-33-3131（内線1811・1812）  
ホームページアドレス <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>

別 紙

| 対象施設            | 施設名称     | 位 置              |
|-----------------|----------|------------------|
| ・ 恵庭市民会館        | 恵庭市民会館   | 恵庭市新町10番地        |
| ・ 恵庭市公民館        | 恵庭市島松公民館 | 恵庭市島松本町3丁目12番20号 |
| ・ 恵庭市地区会館（11施設） | 大町会館     | 恵庭市大町1丁目10番1号    |
| (計13施設一括)       | 東恵庭会館    | 恵庭市中央449番地       |
|                 | 柏陽会館     | 恵庭市柏陽町1丁目26番地    |
|                 | 桜町会館     | 恵庭市桜町3丁目8番13号    |
|                 | 寿町会館     | 恵庭市島松寿町2丁目24番地3  |
|                 | 和光会館     | 恵庭市和光町2丁目2番8号    |
|                 | 恵み野会館    | 恵庭市恵み野北2丁目12番2   |
|                 | 有明会館     | 恵庭市有明町5丁目1番3号    |
|                 | 中島会館     | 恵庭市中島町4丁目17番地14  |
|                 | 北栄会館     | 恵庭市北島215番地       |
|                 | いくみ会館    | 恵庭市黄金北3丁目12番地8   |